

令和6年度親子で学ぶインターネット活用術体験事業仕様書

1 事業の趣旨

家庭でのネットの活用の仕方やルールを、親子で動画制作やインターネットへの配信を通して学び、安全なネット活用の実践を目指す。

また、親子で学び、家族で動画製作するなどにより、家庭の絆を深め、「とやま県民家庭の日」の活動を促進する。

2 実施日、実施回数（時間）：予定

- ・実施日：令和6年8月～10月の土日祝
- ・実施回数（時間）：3回以上（1回2時間以上：午前、午後の設定も可）

3 参加資格・人数

- ・富山県内に住む小学校5・6年生とその保護者
- ・親子15組（30名）～20組（40名）程度×実施回数

4 場所

- ・富山県内の施設

※ 会場使用料（プロジェクター等の機材を含む）等は、受注者が支払う。

5 動画作成機器、インターネット接続環境

- ・動画作成機器は参加者持参としてもよい。
- ・インターネット接続環境については、モバイルルーター（ポケットWi-Fi等）を準備するなど、通信がスムーズに行うことができるよう配慮すること。

6 業務内容

(1) 安全にネットを活用するためのポイントや設定方法を学ぶ講義・体験

※ 学校で行われるネット教育の内容を基礎とし、ネット社会と共存していくより発展的・専門的な内容とする。

<例>

- ・ネットリテラシー、ペアレンタルコントロール（フィルタリング等）、位置情報設定、ネット配信設定等
- ・家庭でのネット使用のルール作りのポイント など

(2) 動画編集の仕方を学ぶ講義・体験

※ 活用することの楽しさ、家族のふれあいを意識した内容とする。

<例>

- ・講師（YouTuber等）と一緒に「〇〇をやってみた」などの企画を行い、その映像を、講師（YouTuber等）も含め参加者全員で編集
- ・編集したものを紹介し合い、不適切なものがあれば訂正しアップ
- ・参加者がテーマを決めて映像を撮影し、編集、アップ など

(3) 事業周知のための広報

SNS、ちらし等により事業を周知

(4) その他

- ・参加人数が限られており、多くの人に知ってもらう機会を提供するため、活動の様子（内容）が、富山県公式YouTubeチャンネルにて放映されることを前提として、講師、参加者（募集時に承諾を得る）等の肖像権、音楽等の著作権に係る調整を行い、受注者の責任において権利関係を処理しておくこと。（撮影・編集は富山県が行い事業実施後もアーカイブとして視聴できるようにする予定）

※ 条件等がある場合は、事前に協議し可能な範囲で放映できるよう調整する。（活動の様子の一部のみ放映、限定公開：小・中学校へURL案内、期日指定等）

- ・感染症、熱中症等、参加者の体調管理、安全確保について配慮すること。

7 その他、業務執行上の留意点

- ・委託業務の実施にあたっては、発注者（青少年育成富山県民会議）と協議及び打合せを十分に行い、業務を進めること。
- ・業務の受注にあたり入手した個人情報等は、本事業の目的以外には一切使用しないものとする。
- ・この仕様書に定める業務内容の詳細については、発注者の指示に従うこと。また、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と協議すること。
- ・本仕様書は、プロポーザル用であり、採用候補者とは、内容を協議の上、契約を締結するものとし、契約内容については、協議の中で企画提案書の内容から変更・修正する場合があること。